

月額掛金 ※掛金には保険料のほか、運営費が含まれています。

保険年齢	性別		1 □	2 □	3 □	4 □
	男性	女性				
15歳～60歳	男性		2,000円	4,000円	6,000円	8,000円
	女性					
61歳～65歳	男性		2,000円	2,848円	2,077円	
	女性					
66歳～70歳	男性		2,000円	2,848円	2,077円	
	女性					

※掛金は更新日(毎年10月1日)の年齢に応じて上記のとおりとなります。なお、中途加入者の年齢計算基準日も更新日(毎年10月1日)となります。
 (年齢は満年齢で計算し、1年未満の端数は、6か月を超えるものについては切り上げて1年とし、6か月以下のものは切り捨てます。)
 ※掛金は、定期保険(団体型)の保険料率計算の結果、変更となる場合があります。

**税法上の
お取扱い**

記載の取扱いについては一般的なお取扱いをご案内しております。実際の取扱いとは異なる場合があります。
 また、このお取扱いは将来変更される可能性があります。個別の税務等について、詳しくは、所轄の税務署などに必ずご確認ください。

法人の場合

法人が役員、従業員、従業員のために負担した掛金は全額損金に算入でき、その掛金は役員、従業員の所得税の対象にもなりません。(法基第9-3-5)(所基第36-3-102)

個人事業主の場合

個人事業主が従業員のために負担した掛金は全額必要経費に算入でき、その掛金は従業員からの所得税の対象にもなりません。(法基第9-3-5)(所基第36-3-102)

保険期間

加入(申込)の翌々月1日から効力が発生します。
 加入(特約)の場合は、所定の加入申込書兼告知書(保険金額変更申込書兼告知書)により、当商工会にお申込みください。
 加入者がこの制度から脱落される場合は、当商工会にご連絡ください。
 なお、脱落されてもそれに伴う払戻金などはありません。

加入日(効力発生日)

初回掛金の振替ができた場合は、申込取消のみがしめます。
 ご加入後掛金の振替ができた場合は、最初に振り込まれた月の翌月末日をもって脱落となり、以後の保険はなくなり、戻金もありません。

掛金のお払込み

定期保険(団体型)部分(特約を含む)について、1年ごとに収支計算をおこない、剰余金が生じた場合には、配当金としてお返しいたします。

配当金

定期保険(団体型)部分(特約を含む)について、1年ごとに収支計算をおこない、剰余金が生じた場合には、配当金としてお返しいたします。

加入(増額)・脱落手続

加入(増額)の場合は、所定の加入申込書兼告知書(保険金額変更申込書兼告知書)により、当商工会にお申込みください。
 加入者がこの制度から脱落される場合は、当商工会にご連絡ください。
 なお、脱落されてもそれに伴う払戻金などはありません。

掛金のお払込み

定期保険(団体型)部分(特約を含む)について、1年ごとに収支計算をおこない、剰余金が生じた場合には、配当金としてお返しいたします。

配当金

定期保険(団体型)部分(特約を含む)について、1年ごとに収支計算をおこない、剰余金が生じた場合には、配当金としてお返しいたします。

**会員事業所のみならさまへ
くるみ共済**

入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付 定期保険(団体型)
 + 東御市商工会独自の給付制度(見舞金・祝金・祝品・助成金制度)

**ご加入
のおすすめ**

ご注意ください
 東御市商工会独自の見舞金等の給付制度と同商工会がアクサ生命保険株式会社と締結した定期保険(団体型)*を組み合わせた保障プラン名称がくるみ共済です。それ
 それを個別にご加入いただくことはできません。

*入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付 定期保険(団体型)



福利厚生制度にご活用いただけます

- 業務上・業務外を問わず **24時間保障**
- 1年更新で医師の **診査なし**
- 剰余金があれば **配当金も!**
- 商工会独自の **給付制度も!**
- 6大生活習慣病入院一時金 **ガン入院一時金・ガン先進医療一時金**
- 健康増進に役立つ付帯サービスも **健康増進紹介サービス、禁煙外来紹介サービスなど**

(個人情報のお取扱いについてのお知らせ)

本共済制度におきましては、事業主ならびにご加入者の個人情報の取り扱いについて、ご同意のうえ、お申込みください。
 ①ご加入者の個人情報(氏名・性別・生年月日等)は、ご加入者の同意に基づき、会員事業所(事業主)から当商工会に提供されます。
 ②当商工会は、会員事業所(事業主)より提供を受けた個人情報を、本制度の事務手続、各種サービスの案内・提供のために使用するとともに、事業主および加入者の同意に基づき、本制度の運営のために締結している定期保険(団体型)契約を引受け受けるアクサ生命保険株式会社(以下、「アクサ生命」という)にこれを提供します。
 ③アクサ生命は、当商工会から提供を受けた事業主ならびにご加入者の個人情報を、保険契約の引受け・継続・維持管理、保険金・給付金等の支払、貯蓄会社・証券会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、契約の維持管理、当社業務に關する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実、その他保険に關連する業務のために使用します。また、アクサ生命は、当商工会をはじめ事業主ならびに再保険会社に対し必要な範囲内でこれを提供します。
 ④個人情報に変更等が発生した際にも、引き続き当商工会およびアクサ生命においてそれぞれ③に準じ個人情報が取扱われます。
 ⑤定期保険(団体型)契約の引受け受保険会社に変更される場合は、事業主およびご加入者の個人情報が必要変更後の保険会社に提供され引受けられます。

(ご意向に沿った商品内容が必ずご確認ください)

重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)ならびに当ウェブサイト上に記載の保障内容、保険金額、保険料等が、お希望のご意向に沿った内容となっているか必ずご確認ください。
 ※このウェブサイトはお申込みいただいた後も、大切に保管しております。

【お問い合わせ先】

東御市商工会
 〒980-0516 東野町東御市田中179-2
 TEL 02687-55536 FAX 02687-55075

【定期保険(団体型)引受け保険会社】

アクサ生命保険株式会社
 〒106-8020 東京都港区白金1-11-13
 TEL 03-5731-7177(代案)

【取扱い店】

アクサ生命保険株式会社 上田営業所
 〒386-0024 上田市大手1-10-22 上田商工会事務所会館
 TEL 0268-223164 FAX 0268-223144

AXA-A1-2106/0728/2393

東御市商工会独自の給付制度の内容

ご加入者のみなさまにご利用いただけるサービスの内容

Table with 5 columns: 給付内容, 1 口, 2 口, 3 口, 4 口. Rows include disaster relief, medical expenses, and life insurance.

東御市商工会独自の給付制度は、運営費の一部によつてまかなわれます。... ① 東御市商工会独自の給付制度は、運営費の一部によつてまかなわれます。

ご加入者のみなさまにご利用いただけるサービスの内容

アクサの付帯サービス

アクサ生命の加入者向けサービス

※サービス内容について詳しくは、別紙をご覧ください。

加入者のお取扱い

加入者の発行

加入者に対しては、「定期保険(団体型)加入者(被保険者)票」を発行します。... 1. 保険期間中に加入者(被保険者)が支払事由に該当した場合、保険金をお支払いします。

加入者票の発行

保険金などの受取人請求

1. 保険期間中に加入者(被保険者)が支払事由に該当した場合、保険金をお支払いします。... 2. 保険金などの受取人は、加入申込書申告書の「保険金・給付金受取人指定」欄から加入者(被保険者)の同意を得て指定

保 障 内 容

加入資格条件

Table with 5 columns: 1 口, 2 口, 3 口, 4 口. Rows include death, high disability, hospitalization, and medical care.

※保険期間中に加入者(被保険者)が上記支払事由に該当したとき、保険金をお支払いします。... ※加入資格条件は、加入日以降に業務上の感染症を直接の原因としてお支払事由に該当したときもお支払いします。

加入資格条件

加入資格条件

1. 東御市商工会員の役員・事業主(従業員(家族従業員を含む))で加入される年の10月1日現在の年齢が14歳6か月を超えて70歳6か月以内の方で、加入(増額)すること同意した方が加入できます。

2. 新加入または増額を申し込まれる方は、申込日(告知日)現在、正常に就業している方(1口)に限り、60歳6か月を超えて70歳6か月以内の方で、加入(増額)すること同意した方が加入できます。

3. 告知事項

Table with 2 columns: 告知事項, 留意事項. Items include age, health status, and smoking status.

別表

心臓病(心臓病)、脳卒中(脳梗塞、脳出血)、がん、糖尿病、高血圧症、心臓病(心臓病)、脳卒中(脳梗塞、脳出血)、がん、糖尿病、高血圧症、心臓病(心臓病)

3. 当商工会を脱会された場合も加入資格を失われる場合もありますが、加入を継続できません。... 3. 当商工会を脱会された場合も加入資格を失われる場合もありますが、加入を継続できません。